

## 改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

株式会社エーワン  
東京都品川区西五反田 7-22-17  
TOC ビル 4 階  
許可番号：派 1 3 - 0 5 0 1 0 8

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、マージン率等の公開が義務付けられましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 公開情報

対象期間： 平成 28 年 3 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日

①派遣労働者の数（1 日平均）	3 2 名
②派遣先の実績	4 社
③労働者派遣料金	1 4, 7 0 0 円
④派遣労働者の賃金	1 1, 4 4 7 円
⑤マージン率	2 2. 1 %
⑥教育訓練に関する事項	マナー研修（接客・受付） コンプライアンス（個人情報取扱い） パソコン研修